

令和5年度第3回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和6年3月13日(水) 午前10時から午後12時まで
開催場所	長久手市役所 第5会議室
出席者氏名 (敬称略)	瀬戸保健所健康支援課 課長補佐 岡元洋子 医療法人和合会和合病院 精神保健福祉士 氏益香菜 名古屋東公共職業安定所 次長(業務担当) 田中一男 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 有田幸奈 長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝 学校法人滝の坊学園 長久手市児童発達支援センター こぐまっこ 副管理者 渡辺 祥子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 社会福祉法人百千鳥福祉会 管理者 宮地律子 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会長 山口恵子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 見田喜久夫 愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 教授 宇都宮みのり 長久手市福祉部長 川本満男 長久手市子ども部長 飯島 淳 尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田晴幸
欠席者氏名 (敬称略)	長久手市教育委員会 指導主事 柘美生 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田敦子
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 ・ながふく障がい者プランの中間見直しについて 3 報告 ・令和6年度新規予算要求事業について ・医療的ケア児等の災害対策について
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	0人

## 1 あいさつ

## 2 議題

ながふく障がい者プランの中間見直しについて

### ○事務局

(資料1-1及び資料1-2に基づき説明)

### ○委員

パブリックコメントの実施結果について、意見1件というの少ないと感じる。アンケートを用いるなど様々な年代の方からバランスよく意見を徴収できると良い。

### ○事務局

パブリックコメントの実施方法について見直しを検討する段階にあると考えている。他の計画策定を含め作成する段階から市民に関わってもらう等の方法を検討して行く。

### ○会長

他の自治体でも、パブリックコメントの意見は数件しか出ないことが多い。別の方法を考えていく必要があるのではないか。手話動画付きの概要説明動画はよい試みであった。

### ○委員

基本施策7の2では民間社会福祉施設との連携について記載があるが現状進んでいない。能登半島の地震では、計画の2割程度しか福祉避難所は稼働しなかったと言われている。災害はいつ来るか分からないため、早急に体制整備を進めていただきたい。

### ○事務局

現状、福祉避難所が1ヶ所その他、災害時の避難場所として2法人3施設と提携している。

400人の職員で6万人の市民の皆様の命を守ることは困難である。様々な方と協力して災害乗り越える必要があり、民間施設の力を借りながら、避難しやすい体制の整備を進めていきたい。

○委員

19 ページの保健・医療について、障がい児の早期発見及び就学への移行等について記載があり、児童に係る取組の記載が多くみられる。しかしながら就学前、特に3歳・4歳・5歳が一番大切な時期であり、乳幼児期における早期発見及び保育園等へのつながりが重要である。記載を充実させてはどうか。

○会長

就学よりも前の段階で早期発見等の重要性に関する意見であった。表現上漏れ等はないか。

○事務局

計画の表現は現状のとおりとするが、委員の発言にあった3歳頃の子どもに対する支援は非常に重要であり、意識して取り組んでいるところである。こどもの発達相談室や児童発達支援センターと引き続き連携し進めていく。

9 ページ及び19 ページで就学に向けての切れ目ない支援について、さらに19 ページ施策1の1及び施策1の2では支援が必要な方の早期発見及び療育へのつながりについて記載している。

○委員

乳幼児という言葉を入れることにこだわるわけではなく、意識して取り組んでもらいたいという意図であった。

支援が必要な児童でも、保護者が申し出ない場合、見落としてしまうことがある。現に2歳の入所人数が昨年と比較して大幅に減少している。減少理由を検証する必要がある。

○事務局

今年度から幼児健診の時期・内容の見直しをおこない、2歳児歯科健診を開始した。この検診では発達の確認も含め、必ず面談を行うこととした。

今後面談の中で状況の変化等を確認して行きたい。

○委員

雇用就業について、民間事業企業の法定雇用率が上がる。

22 ページには、関係機関との連携を強化を行う旨が記載されているが、実際に雇用率を確保できておらず、罰金を支払っている企業がある。

事業者に対して、どのように指導等を行っているのか。

○委員

管轄している名古屋市、日進市、長久手市、東郷町の中で今年度は総計で458社について障害者雇用率が未達成となっており、訪問等による指導を行っている。また、1月30日付けで市長と公共職業安定所長の連名で通知を送付している。

引き続き指導等の取組を進めていくため、協力をお願いする。

○委員

資料1-2の21ページの「3 教育文化芸術活動スポーツ」について、文言が抜けている箇所があるため確認をお願いする。

○事務局

確認し修正する。

○会長

軽微な修正等については会長と事務局で行っていくこととする。  
ながふく障がい者プランの中間見直しについて承認してよいか。

<全員挙手>

ながふく障がい者プランの中間見直しについて承認

議題は以上とする。

### 3 報告

(1) 令和6年度新規予算要求事業について

○事務局

(資料2に基づき説明)

○アドバイザー

相談支援事業所の確保については他市の自立支援協議会においても課題となっている。

今回の介護報酬の改定に伴い、社会福祉士や精神保健福祉士が相談支援員になれることとなった。

長久手市は相談支援事業所に対する補助事業を行うが、豊明市では地域区分をあげることにより対応するとのことである。

## (2) 医療的ケア児等の災害対策

### ○事務局

(資料3に基づき説明)

### ○アドバイザー

愛知県のアドバイザー会議からの情報提供を行う。1月1日の能登半島地震では、愛知県からD-PATという精神医療支援チームが震災発生の5時間後に出動している。

D-PATはまずネットワークの構築及び病院機能の維持と回復を行う。その後地域の保健師から情報を収集し、福祉避難所との連携を進めていく。

災害後すぐに支援チームが派遣される仕組みはできているが、地域の情報が手に入らないなどの課題がある。

地域によっても対応が異なるため、災害対策の検討・準備を進めていけると良い。

### ○委員

能登の地震に関する講演のなかで、車椅子が全く使えないという報告があった。

また、壊れた家や車の中で生活する方が大勢いる。

福祉避難所だけではなく、そのような方達への支援も忘れないようにしてほしい。

### ○委員

事前準備が非常に重要である。そうすることで情報をまとめていくことにもなる。こういう状況だったら何が起こるか想定をしておくということが大事である。

実践事例の報告は非常に有益である。

## (3) その他

### ○委員

厚生労働省愛知労働局資料「令和5年 障がい者雇用の状況の集計結果」を元に愛知県内における障者雇用について説明。

○事務局

(資料4に基づき事務局説明)

4 その他

○アドバイザー

2月28日 アドバイザー会議の内容について報告

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

次回は令和6年5月下旬に開催予定。

(閉会)